

### 【全体的なこと】

- 1 **Q:部活動の地域移行はどうして行われるのですか。**  
A：児童生徒のニーズの多様化、生徒数減少に伴う部活動の縮小、教員数の減少と多忙化改善を背景に、国が部活動の地域移行を提言し、令和5～7年度を改革推進期間として全国的に進められています。このような急激な少子化の中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実することを目的としています。
- 2 **Q:学校の部活動が地域移行されると何が変わるのですか。**  
A：部活動は学校の管理下で行われますが、地域移行後の活動は各種目別協会による運営団体の管理下となり、教員以外の指導者も携わることになります。また、地域移行により、生徒にとっては活動の選択肢が広がったり、専門的な指導が受けられたりするメリットもあります。
- 3 **Q:地域移行の今後のスケジュールはどうなっていますか。**  
A：運動部については、まずは休日の部活動について、令和7年9月より完全地域移行を目指します。なお、文化部については、令和7年度に試行し、令和8年度での実施を予定しています。平日については、できるところから順次移行を開始していきます。
- 4 **Q:どんな種目で地域クラブ活動ができるのですか。**  
A：まずは、既存の部活動のある16種目について実施していきます。今後は、生徒のより多様なニーズに応えるため、スポーツの各種目別協会や文化協会などに協力をお願いし、拡大していく方向です。受け入れ団体の情報は、随時市のホームページに掲載していきます。
- 5 **Q:部活動を地域移行することで地域の役割は何ですか。**  
A：地域の皆さんも自らの得意分野を生かして生徒の指導に積極的に関わっていただくことで、子どもの健全育成につながります。
- 6 **Q:地域移行のメリットは何ですか。**  
A：地域移行によって学校にはないさまざまなスポーツや文化活動に取り組む機会が確保されたり、他校の生徒とともに活動したり切磋琢磨できたりすることが考えられます。また、専門性のある指導者から指導を受けられることも期待され、教員以外の大人との接点により、視野を広げたり新たなキャリア形成にもつながります。
- 8 **Q:種目と活動場所はいつ決定するのですか。**  
A：運動部については、令和6年度中に決定し、受け入れ体制が整った競技等から順次開始していきます。受け入れ団体の情報は随時、ホームページに掲載していきます。
- 9 **Q:休日の活動回数や時間はどのくらいですか。**  
A：地域クラブ活動は、従来の学校部活動同様に、適正な休息時間の確保やけが予防の観点から、市の部活動ガイドラインに基づいて活動することとしており、土曜・日曜のうち1日は休養日とすること、活動時間の上限の目安を3時間とすることなどを定めています。
- 10 **Q:活動に対する問い合わせ等の窓口は設置されますか。**  
A：リーフレットに記載の問い合わせ先もしくは、受け入れ運営団体（各種目別協会など）が窓口となります。

- 11 Q:活動は、参加費用がかかりますか。  
A：各種目によって異なります。国の方針では、活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な会費を設定し、家庭に負担をしていただくこと(受益者負担)が示されています。
- 12 Q:経済的に困窮する家庭に対して地域クラブに参加するための費用の減免等の措置はありますか。  
A：減免等の補助を検討していきます。
- 13 Q:活動で使用する設備・器具・用具等はどうするのですか。  
A：各種目の特性にもよりますので、各運営団体にお問い合わせください。
- 14 Q:体験することはできますか?体験期間や受付についてはどうなりますか。  
A：各運営団体にご確認ください。
- 15 Q:入会した地域移行の活動の方針にあわない場合はどうすればいいですか。  
A：退会も可能ですので、まずは所属する地域クラブにご相談ください。
- 16 Q:移行となった場合、活動は土日になるのですが、学校行事との兼ね合いはどうなるのか。  
A：学校部活動とちがって地域クラブ活動と学校行事が重なることもあり得ます。学校行事は授業日にあたりますので、出席日数に影響します。なお、各運営団体には、あらかじめ各学校の年間行事日程を共有できるようにいたします。
- 17 Q:地域クラブ活動で全国大会等に参加する場合の補助金は、どうなりますか。  
A：地域クラブが中学校体育連盟主催の大会に参加する場合は、学校部活動と同様に補助対象となります。その場合の窓口は小松市スポーツ育成課になります。
- 18 Q:地域移行のことがよく分からない、地域住民への周知はどのようにされているのですか。  
A：市のホームページで周知を図っていきます。

## 【参加・申し込みのこと】

- 19 Q:今、学校で部活動をしています、休日は必ず地域クラブ活動に参加しないといけないのですか。  
A：休日の地域クラブ活動への参加は自由です。
- 20 Q:異なる中学校の生徒と同じ場所で活動するのですか。  
A：部活動と異なり、学校単位で行うものではありません。活動場所については、各運営団体にお問い合わせください。
- 21 Q:活動場所まで生徒はどのようにして通うのですか。  
A：活動場所までの移動は、基本的に保護者の責任のもとで行っていただきます。
- 22 Q:現在の部活動にない活動もできますか。  
A：可能です。
- 23 Q:大会に参加できるのですか。  
A：大会への参加要件は、中学校体育連盟の規約に定められており、各種目によって異なります。なお、複数の所属先(学校部活動と地域クラブ活動)から参加することはできません。

- 24 Q:休日の地域移行部活動に加入する場合、どのような手続きが必要になりますか。  
A:受け入れ可能な各運営団体の募集案内をご参照ください。
- 25 Q:休日の活動機会を整備ができない種目はどうなるのですか。  
A:受け入れ体制が整うまで、当該種目の休日の活動はできないということになります。他の種目や社会スポーツ、習い事などをご検討ください。
- 26 Q:他市の生徒の受け入れを行うことはできますか。  
A:受け入れ先の運営団体によって異なります。詳細につきましては、各運営団体にお問い合わせください。
- 27 Q:これまで、硬式野球やサッカーなど民間のクラブチームで活動していましたが、地域クラブ活動に参加しなければならないのですか。  
A:地域クラブ活動は、部活動の地域移行のための受け皿の1つであり、これまでどおり民間のクラブチームや他の習い事などへの参加は自由です。
- 28 Q:今後、新たな種目の地域移行のクラブもできますか。  
A:順次、受け入れ可能な運営団体が増えていくことになり、部活動にない種目への参加も可能となってきます。
- 29 Q:夏休みや冬休みなどの長期休業時の対応はどのようになるのか。  
A:長期休業時も平日と休日の扱いは同じで、平日は部活動、休日は地域クラブ活動となります。

## 【けが・トラブルへの対応について】

- 30 Q:事故は誰が対応するのですか。  
A:地域クラブ活動中は、運営団体が対応することになります。
- 31 Q:活動中「けが・事故」があった場合の対応は、どうなりますか。  
A:地域クラブ活動中は、運営団体が対応することになります。保険は、スポーツ安全保険等の適用となります。詳しいことは、各運営団体にお問い合わせください。(参考:学校部活動中はスポーツ振興センターの保険適用)

## 【指導者について】

- 32 Q:指導する場合、指導者資格は必要ですか。  
A:中学校体育連盟主催の大会では、種目ごとに必要な指導者資格を規定しています。
- 33 Q:指導者の研修等はあるのでしょうか。  
A:指導の資質向上やけが防止の観点で、地域クラブ活動の指導者対象に市主催の研修会を実施します。また、必要な指導者資格取得への補助等について検討し、適宜周知いたします。
- 34 Q:指導者の確保は、どうするのですか。  
A:各運営団体で指導者の確保を図るほか、市ホームページで指導員の募集を行っていきます。
- 35 Q:小学校の教員が地域クラブの指導者となることは可能ですか。  
A:職業を問わず、各運営団体に所属することで指導者となることができます。

36 Q:兼職兼業を導入するという事は、教員の働き方改革の真逆にならないですか。  
A:教員の指導者登録は強制するものではありません。職業を問わず、各運営団体に所属することで指導者となることができ、教員等の公務員に関しては、兼職兼業の届け出・承認が必要となります。

37 Q:平日の部活動顧問と休日のクラブ指導者との連携は、どのように行うのですか。  
A:各学校や種目別協会の実情に応じて連携していきます。また、学校側と種目別協会側が一体となった連絡会も開催の予定です。

38 Q:指導者として従事する場合、保険の加入は必要ですか。  
A:生徒と同様にスポーツ安全保険等に加入することになります。

## 【その他】

39 Q:文化部はどうなるのでしょうか。  
A:吹奏楽部については、令和7年度よりモデル校で休日の地域移行を実施していきます。

40 Q:地域移行に参加しない生徒が入試などで不利益になることはないのか。  
A:ありません。

41 Q:地域クラブ活動での状況は、どのように調査書に反映されますか。  
A:各学校の判断となりますが、これまでの学校部活動と同様に取扱われます。

42 Q:令和7年9月から地域移行がスタートすると、団体種目(バスケ、バレー、ハンドなど)の休日の練習試合はどうなるのか。  
A:今後、学校や中学校体育連盟と規定について協議してまいります。